専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講 座 の 名 称	高度実践看護師(診療看護師[NP])コース					
実 施 方 法	① 通学 (昼間 ・ 夜間 ・ 土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)					
指 定 講 座 番 号	2310081	—	1910011	—	1	
講 座 の 創 設 年 月 日 平成27年10月1日	専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間 令和10年3月31日まで	過 去 一 年 の 講 座 実 績	入講者数(6人)	修了者数 (6人)		
訓 練 期 間	24ヶ月		総 訓 練 時 間	3,330時間		

1. 教 育 訓 練 目 標

①取得目標とする資格の名称、目標レベル	□ 業務独占資格・名称独占資格 ( ) □ 職業実践専門課程 ( ) □ キャリア形成促進プログラム ( ) □ 専門職大学院 ( ) ■ 職業実践力育成プログラム (保健) □ 情報通信技術関係資格 ( ) □ 第四次産業革命スキル習得講座 ( ) □ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 ( ) 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 日本NP資格認定(日本NP教育大学院協議会), 特定行為研修修了(厚生労働省)
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	愛知医科大学大学院看護学研究科
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	＜診療看護師(NP)＞ 1 日本国内の看護系大学大学院のNP養成コース修了者/修了予定者 一般社団法人日本NP教育大学院協議会が指定する診療看護師教育カリキュラムの基準を満たす大学院のNP養成コースで, 修了に必要な単位を修得し修了試験に合格し修了者として認定された者及び修了見込みの者。 2 海外のNPの免許取得者 日本国の保健師, 助産師及び看護師のいずれかの免許を有する者で, アメリカ等の大学院修士課程(NP)を修了し, それぞれの国等が実施するNPの国家試験等に合格し, NPの免許を取得している者。 ＜特定行為研修＞ 特定行為研修指定研修機関において, 当該特定行為の特定行為区分に係る特定行為研修を受けて, 修了した者。
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	診療看護師(NP)は, 高度な看護と医師との協働による治療プロセスを実践することができる。特に, 日本NP資格認定(クリティカルケア)を取得した診療看護師は急性期病院で急性期医療を, 日本NP認定資格(プライマリケア)を取得した診療看護師は地域包括ケアの中で地域・在宅医療を担う。

2. 教 育 訓 練 の 内 容

教 科 (カリキュラム)	時 間	使 用 教 材 名
別添のとおり		

3. 受 講 者 と な る た め の 要 件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)

①受講するに当たって必要な実務経験等	医療機関の看護師として実務経験5年以上
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	大学を卒業(又は大卒大学を卒業した者と同等以上の学力)及び看護師資格
③その他	

〔 特 記 事 項 〕

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

4.　教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1)資格取得状況

①　前年度の修了者数	9	人		
②　①に係る教育訓練の入講者数	7	人		
③　②のうち目標資格の受験者数		人	受験率(③/②)	%
④　③のうち合格者数		人	合格率(④/③)	%
⑤　①(修了者数)のうち就職者数　※1	7	人		
⑥　①(修了者数)のうち在職者数　※2	0	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	100.0 %

※1　前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。
この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2　受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2)受講修了者による講座の評価等

①　回答者総数		7	人	
②　受講開始時の就業状況等	1　正社員	4	人	②A:就業者計
	2　非正社員、派遣社員	0	人	
	3　その他の就業(自営業等)	0	人	4
	4　非就業	3	人	②B:非就業者計
③　就業中の受講者による講座の評価	1　処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	2	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)
	2　配置転換等により希望の業務に従事できる	1	人	
	3　社内外の評価が高まる	0	人	
	4　円滑な転職に役立つ	0	人	
	5　趣味・教養に役立つ	0	人	
	6　その他の効果	1	人	
	7　特に効果はない	0	人	4
④　就業していない受講者による講座の評価	1　早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)
	2　希望の職種・業界で就職できる	0	人	
	3　より良い条件(賃金等)で就職できる	2	人	
	4　趣味・教養に役立つ	1	人	
	5　その他の効果	0	人	
	6　特に効果はない	0	人	3
⑤　受講者の就業状況	1　受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	3	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)
	2　受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人	
	3　受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人	
	4　就職していない	0	人	3
⑥　講座の全体評価	1　大変満足	2	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)
	2　おおむね満足	4	人	
	3　どちらとも言えない	1	人	7
	4　やや不満	0	人	
	5　大いに不満	0	人	

(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)

・修了生の活動状況:学生募集パンフレット「修了生メッセージ」に記載
該当ページ:https://www.aichi-med-u.ac.jp/files/kango/2025_pamphlet.pdf
・修了後の就職先:公開情報に記載
該当ページ:https://www.aichi-med-u.ac.jp/su02/su0206/8_kkango50.pdf

5.　教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	授業・演習への参加態度，筆記試験，レポート課題，技術演習等で総合的に評価する。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

6.　受講効果の把握方法	
(1)受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	出席率66%(2/3)以上，試験合格率得点率60%以上で合格，補講・追試は認める。
(2)受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	ペーパーテスト，演習及び課題提出
(3)修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	2年以上在学し，所定の授業科目を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，課題研究論文の審査及び最終試験に合格すること。
(4)修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	修了単位を満たすこと。
7.　受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	指導教員制度を設けており，個別的な指導を行っている。
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例：資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	大学院生用の研究室を完備し，24時間学習することが可能である。また各自にデスク・PCを貸与している。
8.　その他の事項	
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人 愛知医科大学　（代表者名：　祖父江　元　）
住所及び連絡先	愛知県長久手市岩作雁又1番地1　TEL 0561-62-3311
施設名称及び施設長名	愛知医科大学大学院看護学研究科　（施設長：　若杉　里実　）
住所及び連絡先	愛知県長久手市岩作雁又1番地1　TEL 0561-62-3311

苦情受付者	氏名　赤間　宏貴　所属　看護学教学課	事務担当者	氏名　安井　菜月　所属　看護学部教学課
連絡先	TEL　0561-61-1827	連絡先	TEL　0561-61-5413

専門実践教育訓練経費			
支払い方法 ①一括払 ②分割払 ③両方可能	1.　専門実践教育訓練給付金の対象となる経費（①＋②）	1,800,000	円
	①入学料（税込額） （※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。）	300,000	円
	②受講料（税込額） （※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。）		円
		第1期 350,000	円
		第2期 350,000	円
		第3期 400,000	円
		第4期 400,000	円
		第5期	円
		第6期	円
		（うち、必須教材費	0　円）
	2.　専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費（①＋②＋③＋④）	200,000	円
	①　任意の教材費（税込額）	0	円
	②　実習等に伴う交通費・宿泊費（税込額）	0	円
	③　施設維持費（税込額）	0	円
	④　その他（法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代）（税込額）	200,000	円
	3.　総額（1＋2）（税込額）	2,000,000	円

高度実践看護師(診療看護師[NP])コースカリキュラム

授業科目の名称		配当年次	単位数		修得すべき単位数
			必修	選択	
共通科目	現象学的看護学	1		2	10 単位以上
	看護理論	1	2		
	看護倫理	1	2		
	看護教育論	1		2	
	看護管理論	1		2	
	看護研究方法論Ⅰ	1	2		
	看護研究方法論Ⅱ	1		2	
	コンサルテーション論	1		2	
	看護政策論	1		2	
	国際看護学	1		2	
	英語文献講読	1		2	
	基礎統計学演習	1		1	
	フィジカルアセスメント	1		2	
	臨床薬理学	1		2	
	病態生理学	1		2	
専門科目	高度実践看護特論	1		2	64 単位以上
	チーム医療・看護管理特論	1		2	
	保健医療福祉システム特論	1		2	
	臨床薬理学特論	1		3	
	病態生理学特論	1		5	
	疾病特論	1		3	
	臨床推論	1		3	
	フィジカルアセスメント演習	1		2	
	呼吸器・循環器治療のための実践演習	1		4	
	ドレーン管理のための実践演習	1		2	
	疾病と治療　カテーテル管理と創傷管理	1		3	
	疾病と治療　薬物治療Ⅰ	1		3	
	疾病と治療　薬物治療Ⅱ	1		3	
	人体構造演習	1		1	
	クリティカルケア特論	1		2	
	プライマリケア特論	1		2	
	NP 実習	2		20	
	課題研究	2		4	
合計					74 単位以上

※ 修得すべき単位数（時間数）:　74単位（3,330時間）

教育訓練給付制度の適正な利用に必要となる事項について

教育訓練給付制度を適正に利用していただくために，以下の点について十分にご理解いただくようお願いいたします。

（１）専門実践教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練経費とは，受講者が自らの名において直接専門実践教育訓練実施者に対して支払った教育訓練の受講に必要な入学料及び受講料に限られます。

（２）受講料には，受講費のほか，受講に伴い必須となる教材費用等も含まれますが，検定試験受験料，補助教材費，補講費，交通費，パソコン等の器材費等は含まれません。また，クレジット会社に対する手数料，支給申請時点での未納の額（クレジット会社を介してクレジット契約が成立している場合を除きます。）も教育訓練経費に含まれるものではありません。

（３）現金等（有価証券等を含みます。）や物品の還元的な給付その他の利益を受けた場合や，各種割引の適用を受けた場合には，その還元的な給付額や割引額等を差し引いた額が教育訓練給付金の対象となる教育訓練経費となります。

このため，このような還元的な給付等を受けた場合には，入学料及び受講料の額から当該還元額を控除した額で教育訓練給付金の支給を申請することが必要になります。

なお，当該教育訓練経費に係る領収書又はクレジット契約証明書の発行後，受講料の値引き等により教育訓練経費の一部の還付が行われた場合には，教育訓練給付金の支給申請に際しては，教育訓練実施者が受講者に発行する，還元額等が記載された「返還金明細書」の提出が必要となります。

（４）専門実践教育訓練給付金は，当該教育訓練を実際に本人が受講し，修了した場合支給されるものです。このため本人以外の者が受講し，修了等した場合には，専門実践教育訓練給付金は支給されません。

また，当該教育訓練の定期的な試験又は修了試験に際して，あらかじめ解答が添付されている場合等にあっては，当該教育訓練を修了する見込みがあるもの又は修了したものとは認められていませんので，専門実践教育訓練給付金の支給を受けることはできません。